

令和4年2月 日

広陵町長 山 村 吉 由 様

広陵町の公民館建替及び文化芸術の  
振興のあり方検討委員会  
委員長 中 川 幾 郎

## 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方に係る答申

令和元年2月22日付けで諮問のあった、広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方について、広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）において慎重に審議を行った結果、下記のとおり結論を得たので答申します。

## 記

## 1 はじめに

広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会設置条例（令和元年12月広陵町条例第20号）第2条に基づく所掌事務を受けて検討した。

- (1) 町に根ざした文化芸術活動のあり方及び方向性並びに地方文化芸術推進基本計画に関すること。
- (2) 町が目指すべき公民館のあり方及び建替等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が文化芸術の振興及び公民館のあり方に関し必要と認めること。

検討委員会等は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、遅延した部分はあるが、当初の目的は達成した。

検討委員会では、審議・意見交換、学習会、ワークショップ等にもとづき、本書のとおり一定の結果を出したので答申する。

## 2 検討の方法及び経過

## (1) 検討の方法

- ・委員のうちの学識者2人による講義を行い、広く知見を学んだ。
- ・町民の参加するグループヒアリング等を実施し、意見を聴取した。
- ・小・中学校、社会福祉施設へのアンケート調査、ヒアリング調査を行い、意見を聴取した。
- ・先進事例の視察を行った。
- ・検討委員会において審議、検討を行った。

## (2) 経過

検討委員会における検討作業の経過は以下のとおりである。

### ア 会議

会議	日付	内容
第1回	令和2年2月22日	委嘱、諮問、学習会（中川委員長による学習会）、意見交換
第2回	令和2年8月2日	松本委員による学習会、意見交換
第3回	令和2年10月11日	広陵町の文化芸術の現状と課題、学習会（中川委員長）、グループワーク（質疑応答）
第4回	令和2年11月29日	広陵町の文化芸術の現状と課題、広陵町の文化芸術の方向性について
第5回	令和3年1月17日	広陵町の文化施設（公民館等）のあり方、広陵町の文化芸術振興について
第6回	令和3年3月13日	広陵町の「文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）」（ビジョン）について
第7回	令和3年6月22日	広陵町の文化芸術推進ビジョンの決定、文化芸術推進基本計画について
第8回	令和3年9月4日	文化芸術に関するヒアリング調査、中央公民館建替の検討（ハード面とソフト面）、文化芸術推進基本計画について
第9回	令和3年10月10日	中央公民館建替の検討（ハード面とソフト面）について、文化芸術推進基本計画（素案）について
第10回	令和3年11月28日	中央公民館建替の検討（ハード面とソフト面）について、文化芸術推進基本計画（案）について
第11回	令和4年1月16日	中央公民館建替の検討（ハード面とソフト面）について、文化芸術推進基本計画（案）について、答申案について
第12回	令和4年2月12日	答申案のとりまとめ

## イ グループヒアリング（集合型・シートヒアリング）

日付又は期間	内 容
令和3年11月21日	・若者グループヒアリング 15人参加
令和3年11月24日	・公民館育成クラブ集合型グループヒアリング 午前：8団体 午後：18団体 参加
令和3年12月13日 から同月24日まで	・公民館育成クラブ シートヒアリング 32団体中24団体から回答（回答率75%）

## ウ 学校・福祉施設アンケート及びヒアリング調査

期 間	内 容
令和3年9月21日 から10月8日まで	【学校】 ・中学校：2校 ・小学校：5校 【社会福祉施設】 ・高齢者福祉施設：5施設 ・障がい者福祉施設：3施設

## エ 視察

日 付	内 容
令和3年10月22日	ウイズ明石（兵庫県明石市）※事務局による視察
令和3年11月5日	三宅町交流まちづくりセンターMiiMo（みいも） （磯城郡三宅町） 委員：8人視察
令和3年12月13日	川西文化会館（磯城郡川西町） 委員：6人視察

## 3 検討の結果

- ・町に根ざした文化芸術活動のあり方及び方向性並びに地方文化芸術推進基本計画に関する事項については、別添1『広陵町文化芸術推進基本計画』に取りまとめた。
- ・町が目指すべき公民館のあり方及び建替に関する事については、別添2『広陵町が目指すべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果』に取りまとめた。

#### 4 答申結果の扱いについて

- ・町長におかれましては、本答申の結果を受けて、速やかに公民館建替の方向性を出されることが望まれます。
- ・広陵町の文化芸術推進にあたっては、今回答申した基本計画を実施に移すとともに、文化芸術活動振興の環境を整える意味でも、（仮称）広陵町文化芸術推進条例を制定され、また当条例に基づく進捗管理・評価を行う第三者機関を設置されることを期待します。
- ・公民館に関しては、公民館運営審議会の再開を、図書館に関しては、図書館協議会の立ち上げを速やかに実施されることが望まれます。
- ・公民館建替及び文化芸術振興に当たっては、町民の参加を図るとともに、町民・事業者・関係機関との連携、参画・協働を基調とした施策を進められることを望みます。